

追悼

早川弘道君を送る

小森田 秋夫

私の手元に、16年前のなつかしい写真がある。

ブダペシュトの東方、汽車で2時間ほどの、13世紀の古城のあるエゲル。年老いたヴァイオリン弾きに迎えられてワインケラーに下りてゆくと、薄暗い地下に、鮮やかな赤で縁どられた黒いワイン樽が2列にずらりと並んでいる。注文すると、ヴァイオリン弾きの連れ合いだろうか、ケラーの女主人が樽から半透明のガラス容器にワインを汲み出してくる。早川君が、試飲しながら女主人と何やら談笑している。「何やら」、——何かはわからない。が、ハンガリー語であることは間違いない。この孤高の言語に幾度も挑戦しては挫折した私は、それを眩しく眺めていたことをよく覚えている。

1989年の東欧における政治的大転換、91年末のソ連邦解体、93年秋の激しい衝突を潜り抜けたロシアの新憲法制定……。めまぐるしい事態の展開を追いかけるのに誰もが忙しかった日々がようやく過ぎ、新たな局面における研究の方向をそれぞれ模索する時期が到来していた。早川君は、94年4月から、ご家族とともにブダペシュトで暮らしていた。83～84年に続く長期滞在だった。私の方は、その年の9月からワルシャワにいた。そこで、翌95年4月の下旬からメーデー過ぎまで、早川君を頼ってブダペシュトを訪れることにしたのである。到着早々、早川君が客員研究員を務めていた科学アカデミー法学研究所で、ヴァルガ＝チャバ教授にお目にかかった。彼は、3月2日に早稲田大学で行なわれた早川君との「お別れの会」に、心温まる言葉を寄せている。エゲルを訪れたのは26日で、そこで一晩を過ごした。

「早川君」——私はいつもそう呼んでいた。早川君の方は、「小森田さん」と折り目正しく私を呼んだ。1歳の差を意識していたのかもしれない。私にとって早川君は、70年代のはじめにソビエト法研究への道を選んだ同世代の仲間たちのひとりであり、親しい友人に他ならなかった。

「われわれの世代」の範囲を少し広めにとれば、法学以外の社会科学分野を含めてソ連研究を志す研究者が「団塊」をなしている。このことは、それがあの“時代”の所産であったことを如実に物語っている。少なくともソビエト法研究者にかんする限り、「われわれの世代」に共有されていたのは、思想としての社会主義への何がしかの共感と現実のソ連システムへの大いなる違和感とであった。『『社会主義体制』の民主化、それは人びとの見果てぬ夢か、人びとの生きる証であるのか、その双曲線が描かれた歴史空間としての一九七〇年代の初頭、私は社会主義法を研究する道を選択した』——早川君は、彼らしい筆致でこう書いている。

われわれは、違和感に対する答えを歴史に求めようとした。十月革命前後から「ソビエト型」

として相対化されたシステムの造型が基本的に終了する30年代までの時代の中にそれぞれの研究対象を見つけだし、「なぜそうなったのか」「他の可能性はなかったのか」を探ろうとした。早川君が好んで用いた表現で言えば、「再審」を行なおうとしたのである。彼が最初に選んだのは、1918年1月にボリシェヴィキ政権によって解散させられた全ロシア憲法制定会議だった。“論争”の存在に焦点を当てる方法は、まさに「われわれの世代」が共有したものである。やがて彼は、連邦制問題を介して民族の問題に、そして一党制問題を介しての政党の問題に、「ソビエト型」システムの「再審」の標的を定めていった。いずれも、ペレストロイカの過程で全面的に露呈する核心的な問題である。が、それだけに岩盤は固く、法的分析になじみにくい分野だった。早川君は、憲法という視角からそれに先駆的に切り込んでゆこうとしたのである。

「われわれの世代」の幾人かは、ソ連の現実への違和感に対する答えを、歴史という“縦へ”の旅だけではなく、東欧との比較という“横へ”のまなざしによっても見つけだそうとした。早川君が選んだのは、ハンガリーだった。

なぜハンガリーなのか？ 私は、コヴァーチ=イシュトヴァーンに代表されるハンガリー憲法学の独自の理論的模索が彼を惹きつけている、としばらくのあいだ理解していた。“理論”への強い志向は、まだ若かったわれわれふたりが初めて一冊の本（藤田勇編『史的唯物論と現代』第6巻、1979年）の中にそれぞれの論文を寄せたときの民族問題にかんする彼の作品に、すでにその片鱗が現われている。もっとも、書物の性格上、ここでは私自身も何やら“理論”めいたことを書きつけているが、ポーランドに近づけば近づくほど、自分の好みがそこから遠ざかってゆくを感じていった。逆に早川君は、ハンガリーに近づくことによって、憲法から政治へ、理論から思想へと、縦横に視野を拡げていった。

彼は、こう振り返っている。「何故かは定かならねど気をひかれたチェコスロヴァキアとハンガリーの両国のうち、かねてよりその存在を意識したルカーチが生まれ闘い続けたハンガリー行を、一九八二年のモスクワ滞在中に決意し、以来約一〇年間覚束ぬハンガリー語に難渋しつつもこの国の憲法社会史に分け入ってきた」。

チェコスロヴァキアへの関心が、「プラハの春」における民族問題と結びついていたことは間違いない。しかし、早川君が選んだのは、「プラハの春」からさらに12年遡る「十月革命」の地、ハンガリーだった。実際、そこでの思想的キーパーソンのひとり、ルカーチ=ジェルジが、早川君にとってのキーパーソンとなったことは、帰国後、時を置かずして次々に発表された作品において明らかとなる。この「ブダペシュト学派」の父の言うところの「日常生活における民主主義」を手がかりに、ハンガリー憲法史を振り返りつつ、広く東欧地域において「民主主義的社會主義」をめざすラディカルなオルタナティブの思想と主体のありかを探る中で、彼は89年を迎えたのである。

94年春にハンガリーに旅立った早川君は、それに先立ち、それまでの研究の成果を『東欧革命の肖像—現代ハンガリーの憲法と政治』（1993年）、『ソビエト政治と民族』（1994年）という2冊の書物にまとめている。鮮やかな区切りのつけ方だった。そのせいも、「ハンガリーの異邦人より」と題するブダペシュト滞在中の連作（『労働法律旬報』誌）は、彼の心の動きを伸びやかに伝え

るものとなっている。

このときの彼をとらえていたモチーフのひとつは、西欧とも東欧とも区別された「中欧」であり、その文化である。「中欧」へのまなざしは、ハプスブルグ帝国に遡り、その時代における広大なハンガリー領に向けられる。ルカーチが最初の学生時代を過ごしたというコロジュヴァール（ルーマニア北西部のクルージュナポカ）への旅について語りながら、12年前、ソ連のウクライナからハンガリーへと汽車で国境を越えたときの「農村風景の一変」を、鮮烈な記憶として思い起こしている。

「人影すらみえぬ広大なウクライナの穀倉地帯から国境を越えると、そこには農民一人ひとりの顔さえうかんできそうな程によく人の手の入った麦やぶどうの畑が広がっていました。社会主義化された集団農場であることの共通性は、人と土との現実的關係に由来するであろう農村風景の異質性の前にかすむ思いを禁じえませんでした。国境越えは耕作という言葉がイメージさせる人びとの親和性を、強烈に励気させたのです。おそらくそのことが、ソビエト型社会主義体制下のハンガリー・モデル究明を私に促した原点であっただろうとさえ思われるのです。」

1989年の政治的転換を「東欧革命」「東欧市民革命」と呼ぶことを、早川君はためらわなかった。「革命」プロセスの細部を詮索するよりも、歴史的に形成された「世界構造」（これも彼が好んで用いたキーワードのひとつである）の中で生み出され、またそれを作り変えてゆく変革の衝動力、その世界史的な意味を、巨視的な眼で評価することをこそ彼は重んじたのである。

だが、ブダペシュトでの「日常生活」は、「東欧革命」のもたらした苦い現実をいやおうなしに突きつけた。「一〇年前にはほんの限られた情景でしかなかった街頭での『お布施』が、主要な街路や駅の構内に日常的に拡がり、老人が終戦直後のわが国で見られたという『モク拾い』に呻吟する光景に接する時、また地下鉄等の雑踏で日常不断に窃盗の危険を身近に感じるとき、言いしれぬ感情に襲われることは事実です」。また、「ルカーチ思想の忘却現象」をも目撃する。「ルカーチとその周辺思想を地道ながら系統的に追い、貴重な出版活動を続けているルカーチ・アルヒーフも、旧体制での科学アカデミー哲学研究所附属研究機関から、『体制転換』後、『図書館』の地位に変更されました」。早川君は、このようなルカーチ思想の後退化現象が、「ラディカルな改革を平和裡に実現した市民的ヘゲモニーが、議会制民主主義の軌道形成にあって、再び政治社会の底深く沈殿しつつある」ことと深く関連しあっていると見た。にもかかわらず、「一九八九年は『革命』であり、そうであるが故に、何者であろうとその果実のすべてを盗みきることはできない」という確信の表明をもって、「異邦人」の観察は結ばれている。

早川君は、その後も折を見てはハンガリーを訪れている。「異邦人」の思索はさらに深められていたに違いない。2011年度の大学院における授業「ロシア・東中欧法研究Ⅰ」は、次のような内容のものとなるはずだった。「イギリス名誉革命300年、フランス大革命200年、そしてロシア十月革命から70年余にめぐりきた『1989年』は、中国の天安門事件と東中欧諸国における『民主主義的社会主義への道』の急転を両極とし、ソ連におけるペレストロイカの複雑多岐な展開を支点におくものであった。そのペレストロイカもまた1991年にソビエト連邦制国家と共に終焉の時

を迎えるに至った。20世紀に登場した社会主義法は、そうした世界＝社会過程にあって、根本的な再審の時を迎えている。20世紀社会主義体制の存立根拠とあいまって法における社会主義的価値、あるいはその民主主義的形態とは何か、そのことが問われているといつてよい。同時にかかる状況は、現代の世界構造、社会形態全般の動向と深く関連している。／叙上の問題意識にもとづいて、参加者の研究報告を軸にして、旧ソ連・東欧諸国の法と政治を分析し、さらに社会主義法をめぐる理論的諸問題に光をあててみたいと考えている。ロシア・東中欧諸国における『体制転換』の現状と意味、さらに東中欧諸国のEUへの統合過程の状況を問いつつ、社会主義憲法の諸概念を再検討する作業を予定している。」

早川君は、実生活においてもロマンの人だった。パイプをくゆらし、ログハウスでの休息を楽しんだ。自他ともに認める読書人であり、筆名で縦横に書物を論じた。車で旅をするのを好んだように、ワープロで書くことを拒み、特徴のある手書きの文章で通した。彼と電子メールでやりとりすることは、遂になかった。とはいえ、頑固にわが道を行っただけというわけではない。何よりも、私学教員組合運動への貢献を忘れることはできない。

よき生、よき社会への希望を失わず、常にものごとの肯定的側面を見ようとするまっすぐな楽天性が、早川君の特徴だった。彼の口からは、愚痴やひとの悪口や、皮肉でさえも聞いた記憶がない。

早川君のもとからは、それぞれに個性のある研究者が育っている。早稲田という大学の懐の深さもあるだろうが、早川君の魅力と寛容を抜きには考えられない。学問をする意義と喜び、研究対象への愛情を若い世代に熱っぽく伝える早川君の力は、私にはまねすることのできないものである。こんなにも早く彼を失ったのは、大きな打撃というほかはない。まねはできないが、残された同世代の者のひとりとして、アピールは続けなければならない。それはいかにして可能なのだろうか？

【編集後記】

まず本号の発刊が予定よりも遅れてしまったことにつきまして、お詫び申し上げます。

大震災に端を発する福島原発事故は、チェルノブイリと並ぶ二大原発事故として歴史に記憶されることになってしまいました。かつて社会主義経済の欠点を分析する視点として出された「ソフトな予算制約」という問題が、資本主義体制にも起こり得るという見解があるように、チェルノブイリと福島原発事故をめぐる組織的問題は、社会科学の視点からすると、体制の違いを超えた問題を提起するのでしょうか。

ところで、本研究会の総会や例会等に熱心に参加されてきた早川弘道会員が本年一月に、闘病の末、永眠されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。長年、研究をともにしてこられた小森田秋夫会員に追悼文を寄せていただきました。

最後に、本号の出版に際して、北大生協情報サービスの佐藤満様には迅速に対応していただき、ここに記して感謝申し上げます。

(渋谷謙次郎)